神奈川県

かながわ「いのちの授業」指導資料

いじめについて考える　小学校中学年～中学校編

いじめの傍観者について

「いじめのこわさ」小学６年生　作文

私は六年生の一学期に、道徳の授業でいじめについて勉強しました。いじめは、「被害者」「加害者」「傍観者」の三種類に分かれます。私は全て体験したことがあります。

被害者、つまりいじめられた人の事。私は仲間外れにされたと感じたことが今までに何度かありました。仲間外れもいじめの一つだと思います。そんな時私は、悲しい気持ちになります。

加害者、つまりいじめてしまった人の事。私はゲームで友達にいやがらせをしてしまったことがあります。いやがらせもいじめの一つです。友達にいやなことをしてしまってとても後悔しています。

傍観者、つまり周りで見ていた人です。私は授業でいじめを見たらどうするかと聞かれ、止めたいけれど自分にターゲットが回ったらいやだと思う。しかし、がんばって止めたいと答えました。そうしたら先生からは、「とても正直です。周りの人にも力を借りられると、勇気がわいてくるかもしれませんね。」とアドバイスをもらいました。

いじめをなくすためには、一人一人が周りの人たちに思いやりをもって接することが大事だと思います。私も周りの人たちにいやな思いをさせないように気をつけます。そしていじめを見つけた時は、先生に教えてもらった通り、勇気を出して声を出してみようと思います。

第７回「いのちの授業」大賞　優秀賞より　一部抜粋

令和３年４月　神奈川県教育委員会

「いじめ」について考える授業例

いじめの「四層構造」

幼稚園	小学校			中学校	高等学校
	低学年	中学年	高学年		
キーワード いじめの傍観者					

いじめは、「いじめる側」と「いじめられる側」以外の「観衆」や「傍観者」の立場にいる人が大きく影響しています。

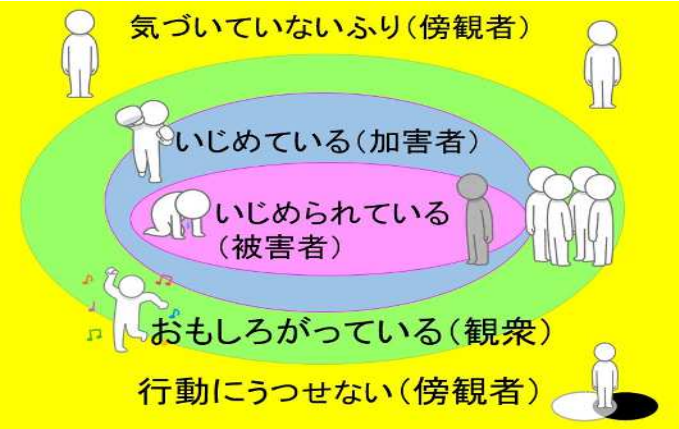

傍観者は、いじめが起きていることを知っているのに何もしない人のことです。
被害者から見ると、いじめの支持者となることがあります。
いじめを批判的にとらえ、いじめを止めるための行動をとる仲裁者が増えることが、いじめをなくすために必要なことです。

教材例

題材名（ある日の下駄箱でのできごと）

泣いている友だちの上履きを探していると、階段から声が聞こえます。

だれかが上履きを隠したことに気づいた私は、その場で声をかけることができませんでした。

指導ガイド

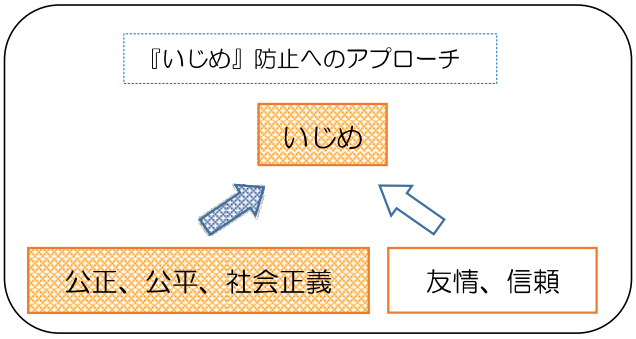

留意点

児童・生徒の実態、学級の状況を考慮し、指導内容や指導方法について工夫する必要があります。

気づく

・傍観者の立場にいることは、いじめに直接加担していなくても、いじめを黙認し、支持する役割を果たしてしまうことがあることに気づく。

考える

・いじめから目を背けてしまうことは自分自身の問題でもあるということを考える。

行動する

・学校や関係機関に助けを求めることも含め、仲裁者としての行動をとろうとする心情を育てる。

展開例

授業の展開　　○問い	◎指導上の留意点◆予想される児童・生徒の反応
【導入】日常的な経験から公正、公平に行動しにくい場面について考える。	◎日常的な経験を中心に考えられるよう、問題場面を以下のような場面を設定して順に提示する。
○右記①のような場面に出会ったとき、どうしますか。	① 休み時間に、教室から走って廊下に飛び出した同級生を見つけました。 ◆「危ないよって注意する。」「走るなって怒る。」「走り去ってしまったら、何もいえない。」
○右記②のような場面に出会ったとき、どうしますか。	② 廊下で鬼ごっこをしている上級生の集団に出会いました。 ◆「注意します。」「先生に言うべきだよ。」「相手が複数（年上）だから言えないよ。」「注意して、自分が嫌がらせを受けることになったら怖い。」
○本時のテーマを確認する。	
誰に対しても公正、公平にできるのは、どんな考えや思いがあるからだろう。	
【展開】教材から、次の点について考える。 ○だれかが上履きを隠したことに気づいても、声をかけることができなかった「私」の気持ちを考えましょう。	◎小グループで、お互いの考えを聞き合う活動を取り入れ、対話的な学びを促す。 ◆「これは『いじめ』だ。助けないと。」「注意しようかな。」「先生に伝えよう。」「相手が複数だから怖い。」「注意したら、文句を言われそう。」
○同じ子どもに、このようなことが続くと、今後どうなっていくと思いますか。	◎このような出来事が特定の児童・生徒に繰り返し起こることで、重大な『いじめ』につながる可能性があるということに気づかせる。
【終末】いじめの「四層構造」について、資料等を用いて説明する。	◎傍観者が減り、仲裁者が増えることが、いじめをなくすためには必要であることを確認する。
○傍観者にならないために大切なことは何でしょうか。自分自身を振り返って考えてみましょう。	◎人間には『いじめ』などの場面に出会うと、傍観者になってしまう弱さもある。『いじめ』を生まないために、周囲の雰囲気や人間関係に流されず、時には同級生や教職員等とともに、そのような課題を乗り越えていくことの大切さについて考えさせる。

いじめとは

いじめとは

受けた子どもの人権を著しく侵害し、尊厳を損なう、絶対に許されない行為です。
どの子どもにも、どの学校でも、起こりうるものです。
誰もが、いじめる側、いじめられる側になりうるものです。
大人の気付きにくいところで行われることが多く、発見しにくいものです。
その行為や様態により、犯罪行為に当たることもあります。

「神奈川県いじめ防止基本方針」（平成 29 年 11 月改訂）より

いじめのメカニズムを知っておこう

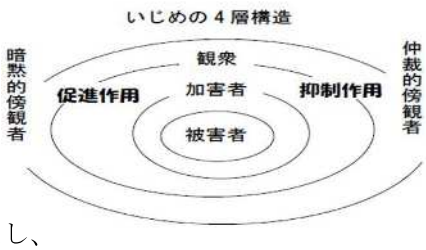

いじめ研究の第一人者、森田洋司氏によると、いじめはいじめの「被害者」、いじめの中心的な「加害者」、いじめを面白がる「観衆」さらに「傍観者」の四層構造から成立していると考えられています。

この構造では、観衆は直接は自分で手をださず、周りでおもしろがりはやしたてていじめを積極的に認める「いじめの加担者の役割」を果たし、傍観者はいじめを見て見ぬ振りをして「いじめを黙認し支持する役割」を果たします。しかし、傍観者がいじめを批判的にとらえ、軽蔑し、仲裁者になるといじめの大きな抑制力となります。したがって、指導するうえで重要なのは「観衆」と「傍観者」です。いじめを「加害者」「被害者」の個人の問題としてではなく、集団の問題と受け止め、周りの子どもたちが集団の一員の責務として問題の解決にあたろうとする態度を育てる必要があります。

また、見えにくいいじめの早期発見のためにも、いじめられた子だけではなく、周りの子どもたちが教師に相談しやすい関係を作ることが大切です。

参考：「神奈川県　児童・生徒指導ハンドブック」（平成 30 年６月）より

児童・生徒が積極的に関わるいじめ防止の取組例

神奈川県内では、「いじめ防止プログラム」の一環として、無関心な傍観者をなくし、自他ともに大切にする心を育てるため、児童・生徒同士が主体的に支え合い、誰もが居心地のよい学校づくりをめざす。「スクールバディ」の取組を行っている学校があります。

「スクールバディ」とは、生徒同士がお互いに支え合う主体的な活動です。上級生や生徒会の生徒が、昼休みや放課後に相談活動を行うなど、いじめを未然に防ぐために様々な企画を考え、学校や地域に情報を発信しています。

参考：「児童・生徒が積極的に関わるいじめ防止の取組み事例集」（平成 29 年２月）より

http://www.pref.kanagawa.jp/uploaded/attachment/912850.pdf

このリーフレットは、「かながわ『いのちの授業』ハンドブック」、「かながわ『いのちの授業』ハンドブック概要版」をもとに作成しています。

≪神奈川県「いのちの授業ハンドブック」HP≫
・かながわ「いのちの授業」
http://www.pref.kanagawa.jp/docs/v3p/cnt/f417796/

問い合わせ先	神奈川県教育委員会　教育局 支援部　子ども教育支援課	〒231-8588　横浜市中区日本大通１ 電話：045-210-8292　FAX:045-210-8937